

# 令和4年度 有料広告募集要領

町では、地元産業の振興を図るとともに自主財源を確保するため、「阿見町広告掲載要綱」に基づき、町が発行する広報誌など、広告媒体として活用可能なものに有料広告を掲載します。

## ■広告掲載申請について

### \*申込者の資格

- ・広告掲載の申込みは、町内に事業所若しくは店舗を有する者、並びに町内に事務所又は店舗の出店を予定している者とする。

### \*広告媒体に掲載できない広告（阿見町広告掲載要綱第3条）

- ・法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- ・当町の信用若しくは品位を害し、又は業務遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの
- ・政治、経済、社会、宗教等に関する主義主張となるもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に関する広告又はこれらの従業員等の募集に関するもの
- ・求縁又は男女の交際若しくは通信等に関するもの
- ・詐欺的その他適当な取引とは認められない取引に関するもの
- ・集团的又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるもの
- ・個人の氏名を宣伝するもの
- ・消費者金融に関するもの
- ・善良の風俗又は正常な商習慣を害する表現のあるもの
- ・その他掲載する広告として町長が適当でないと認めるもの

## ■阿見町ホームページ（バナー広告）

掲載位置	町ホームページのトップページ上で、町の指定する位置
広告の規格	大きさ 縦 50 ピクセル × 横 175 ピクセル 形式 GIF 画像（アニメーション GIF を除く） 容量 4KB 以内
掲載料金	1 枠月額 20,000 円
掲載期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

## ■広報あみ

掲載位置	町の指定するページの最下段
広告の規格	半枠 縦 45mm×横 86mm 全枠 縦 45mm×横 172mm 1色刷り（黒色）
掲載料金	半枠 1 回当たり 15,000 円 全枠 1 回当たり 30,000 円
掲載期間	令和4年4月号～令和5年3月号（通常版）までの各号。

## ■募集受付（令和4年度掲載分）

期 間 令和4年1月24日（月）～2月7日（月）（掲載は申込順）

◎広告掲載は、「町ホームページ」「広報あみ」の両方に申込みが可能です。

※2月8日（火）以降は、空き状況に応じて随時申込みが可能です。また、随時申込みは近隣市町村に住所又は事業所若しくは店舗を有する方も可能となります。

申込方法 町指定の申込書に広告原稿を添え、商工観光課に提出ください。

※広告の原稿は申請者が作成してください。

※掲載は1ヶ月単位とし、複数月分を申込みすることも可能です。

## ■広告掲載までの流れ

① 申込書に必要書類を添え、商工観光課へ提出

※阿見町広告掲載申込書による（様式第1号）



② 申請内容を審査し、広告掲載の可否を通知

※「掲載可」の場合、承諾書等を提出



③ 町ホームページ・「広報あみ」に広告を掲載

※掲載料の納入後に広告の掲載